

暫定専門医、正規専門医の更新条件の改正に関するお知らせ

先日の評議員へのアンケートで専門医の更新に症例経験を入れるかどうかで、約90%の賛成を得ました。これと同時に、新規と同様の症例数では厳しすぎるとの意見もあり、直近5年間で甲状腺・副甲状腺で50例、副甲状腺のみで25例、副腎で10例に半減させ、また手術に従事したもの（つまり助手も可能）とする案で専門医制度委員会、甲状腺外科学会理事会・評議員会・総会および日本内分泌外科学会理事会で承認を得ております。正式には次回内分泌外科学会評議員会・総会を経て確定いたしますが、確定後の掲示では時間的に余裕がありませんので先にお知らせいたします。

また、更新できなかつた者への復活制度も以下のように変更予定です。専門医更新時に診療経験数が不足または研究業績が8点未満または研修実績が30点未満で更新できなかつた者は登録認定医となる。登録認定医は直近の5年間の診療経験数および研究業績、研修実績が更新条件に達した時点で、再申請により専門医の資格を再び得ることができる。

内分泌・甲状腺外科学会専門医制度委員会
委員長 園尾 博司
資格認定委員会 委員長 吉田 明

専門医制度施設認定に関するお知らせ

新規の認定(関連)施設は、過去5年間での症例数ではなく、前年1年間の症例数が規定を満たせば可能となります。これも上記と同様に確定予定ですが、該当施設の準備のために先にお知らせいたします。

内分泌・甲状腺外科学会専門医制度委員会
委員長 園尾 博司
施設認定委員会 委員長 岩瀬 克己